

産業成長戦略（農業分野）の平成 26 年度の 改定のポイント

1 重点施策のポンチ絵

- ◆産業成長戦略【農業分野】の概要 …P. 1
 - 本県農産物の高付加価値化 …P. 2
 - ・「次世代施設園芸団地」の整備 …P. 3
 - ・高知県産青果物の出荷・流通・販売支援策 …P. 4
 - ・水田農業の態様な担い手の育成 …P. 6
 - ・土佐茶の振興対策 …P. 7
 - ・畜産振興 …P. 8
 - 中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化 …P. 10
 - ・6次産業化の推進に向けた取組 …P. 11
 - 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化 …P. 12
 - ・高知県の担い手の育成・確保対策 …P. 13
 - ・新規就農者確保対策の強化…P. 14
 - ・担い手育成センターの整備 …P. 15
 - ・農地中間管理機構による農地集積・集約化活動について…P. 16

2 追加・拡充項目の線表

- ①流通・販売の支援強化 …P. 17
流通・販売の強化に向けた支援
- ②品目別総合戦略 …P. 19
米産地の育成
- ③品目別総合戦略 …P. 20
畜産の振興
- ④担い手の育成と生産資源の保全 …P. 21
新規就農者の確保・育成

1. 本県農産物の高付加価値化

生産・出荷における高付加価値化の推進

- ①高収量・高品質・低コスト化技術等の普及による「まとまりのある園芸産地」の育成
- ②IPM技術の普及等の環境保全型農業の推進の取り組みにより
→本県農産物の安全・安心の価値をさらに強化し、競争力を有した生産体制を構築する。



①まとまりのある園芸産地総合支援

【まとまりづくり】

- ・「学び教えあう場」による高収量・高品質技術の普及拡大
- ・環境制御技術の実証
- ・生産コストの低減 (例: 新エネルギーの導入)
- ・有望な園芸品目の導入
- ・園芸品目の総合戦略支援

【産地づくり】

- ・レンタルハウス整備事業の推進
- ・園芸用ハウスの流動化促進

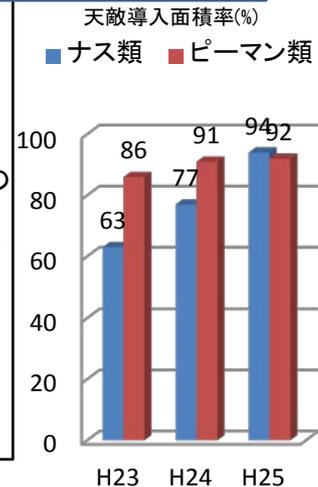
【施設の整備】

- ・高知県版ハサップ等の安全・安心な加工施設の整備等の支援
- ・集出荷等施設を再編・集約し、機能の向上等を図る。



②環境保全型農業のトップランナーの地位を確立

- ・IPM技術を全品目に普及
- ・GAPの活用
- ・土づくりと施肥の改善
- ・こうち新施設園芸のシステムの構築
- ・次世代施設園芸団地の整備
- ・オランダウェストラント市との友好園芸協定の活用
- ・有機農業の推進



産地を伝える販売

フィードバック

販売を見据えた生産

③流通・販売の支援強化

- 園芸連販売の基幹流通の強化に加え、オリジナル商品の受発注システムの構築など、顧客への柔軟な対応を進める。

基幹流通の強化

- ・パートナー量販店での販売強化
- ・新園芸ブランドによる販売強化
- ・業務需要開拓の強化

新たなシステムの構築

- ・顧客と産地をつなぐ新たな受発注システムの構築

- 産地と実需者の多様なニーズに対応したマッチングの取り組みを進める。

新規開拓

- ・こだわり野菜・果実と実需者とのマッチング



PR・消費拡大

- ・高知フェアの開催
- ・メディアを活用した効果的なPR

- ・アンテナショップ等での販売促進活動の展開
- ・出前授業の実施

輸出の推進

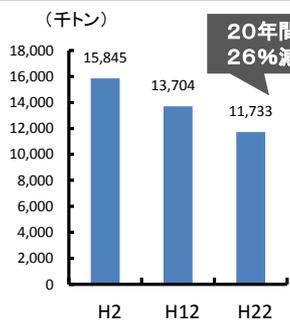
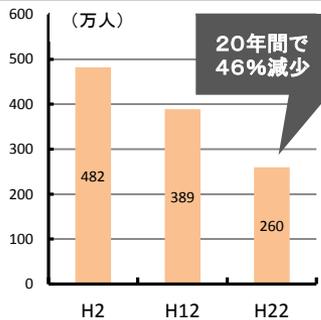
- ・テストマーケティング
- ・商材提案

本県農産物の高付加価値化による農家所得の増加

「次世代施設園芸団地」の整備

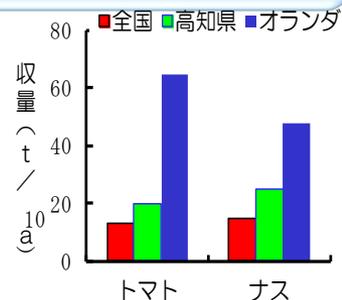
日本の園芸農業の現状等

◆農業就業人口が減少、野菜の生産量は低下し続けている。



◆一方、オランダは、九州と同面積で世界第2位の農産物輸出国
〔高軒高ハウス、養液栽培、統合環境制御
などが必須技術〕

しかし、日本では
・オランダに比べて収量が低い。
・経営規模が小さく、生産コストが高い。
・価格が高騰している化石燃料に依存している。



園芸農業の強化

◆オランダ並みの収量を実現する先進技術の普及が必要

◆国内各地で次世代施設園芸拠点の成功モデルの実現が必要

次世代施設園芸団地の整備

高品質・多収技術

- 統合環境制御技術による増収
・炭酸ガス施用、温湿度管理、LED照明等
- データ農業による飛躍的な増収



炭酸ガス施用装置

先進的なIPM技術

- 生物的防除技術の活用
・土着天敵、微生物資材等
- 物理的防除技術の活用
・防虫ネット、防蛾灯等



土着天敵

高軒高ハウス (トマト等)



集出荷施設

化石燃料からの転換

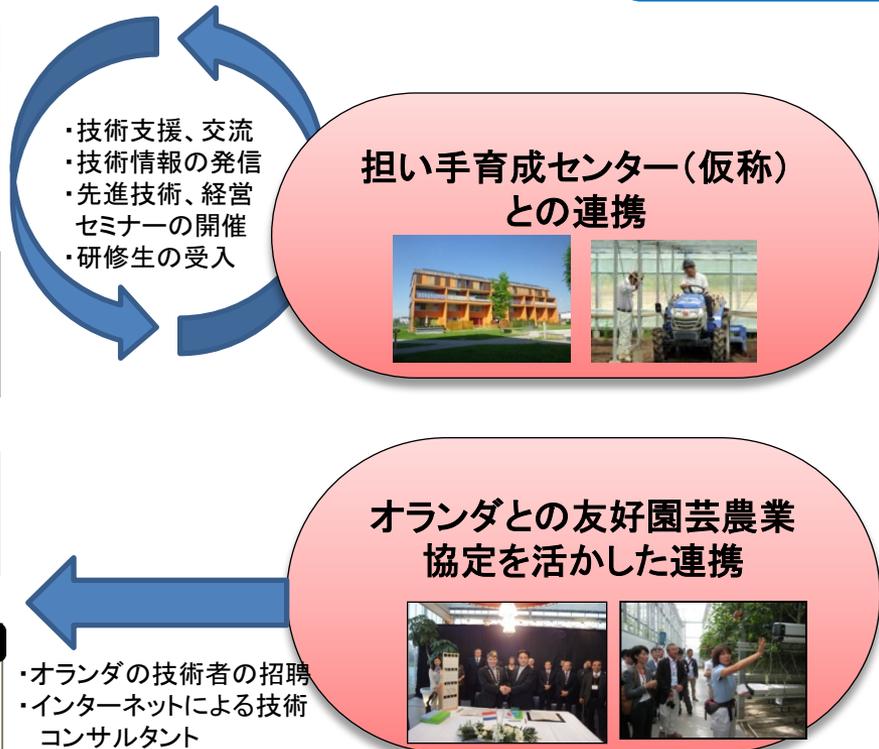
- 森林資源の活用
・木質バイオマスボイラー
- 自然エネルギーの利用
・太陽光蓄熱、発電



木質バイオマスボイラー

規模拡大による効率的な栽培・経営

- 施設の大型化・機械化・自動化
・生産性、作業性の向上
- 経営管理の効率化
・企業的経営によるコスト、労務管理



高知県産青果物の出荷・流通・販売支援策(H24～)

～ 高知県産青果物のまるごと地産外商に向けて ～

拡充

新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化

- ①パートナー量販店での販売強化
(フェアの積極展開、基幹店舗の充実・拡大、流通関係者や顧客への産地理解の促進、PB等高付加価値商品の提案・導入)
- ②新園芸ブランドによる販売強化(「見える化商品・エコシステム栽培品」の品目拡充、顧客への認知度向上)
- ③業務需要開拓の強化(流通関係者等との連携による営業活動の展開、商談会への積極的な出展)

園芸連

販売額600億円(H23園芸年度)→販売額アップ650億円

まとまりのある園芸産地総合対策
レンタルハウス整備事業
園芸用ハウス流動化促進整備事業

(青果物)

販売数量10万トン(H23園芸年度)→販売数量アップ

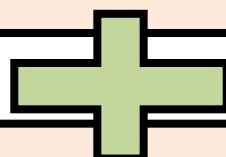
農協
(生産者)

基幹流通(規格品)

見える化商品

卸売市場

量販店
消費者
飲食店



④顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築(顧客への柔軟な対応)

●取り組み内容:顧客と産地をつなぐ園芸連の受発注システムの構築

農協
生産者
直販所

(システムへのエントリー)

(帳合)

特産販売

販売額16億円(H23園芸年度)→販売額アップ(上記650億円に含まれる)

・営業ツール:商談会への出展、個別商談、カタログ販売)

オリジナル商品(規格外品)

消費者
量販店
飲食店 等

顧客の声

- ・安心な青果物を産地から直接購入したい
- ・少しでも新鮮な青果物を購入したい
- ・生産者の顔の見える取引がしたい
- ・規格品以外の青果物を購入したい 等

拡充

⑤こだわりニッチ野菜・果実販路開拓

こだわり
生産者
生産者組織、等

●取り組み内容:こだわり野菜・果実の実需者とのマッチング
(日本野菜ソムリエ協会等との連携による展示商談会の開催)

●取り組み内容:こだわり野菜・果実の訴求力、販売力のアップ
(野菜ソムリエによる販売等についてのアドバイス等)

情報発信力のある

青果店
飲食店
消費者

高知県産青果物まるごと地産外商

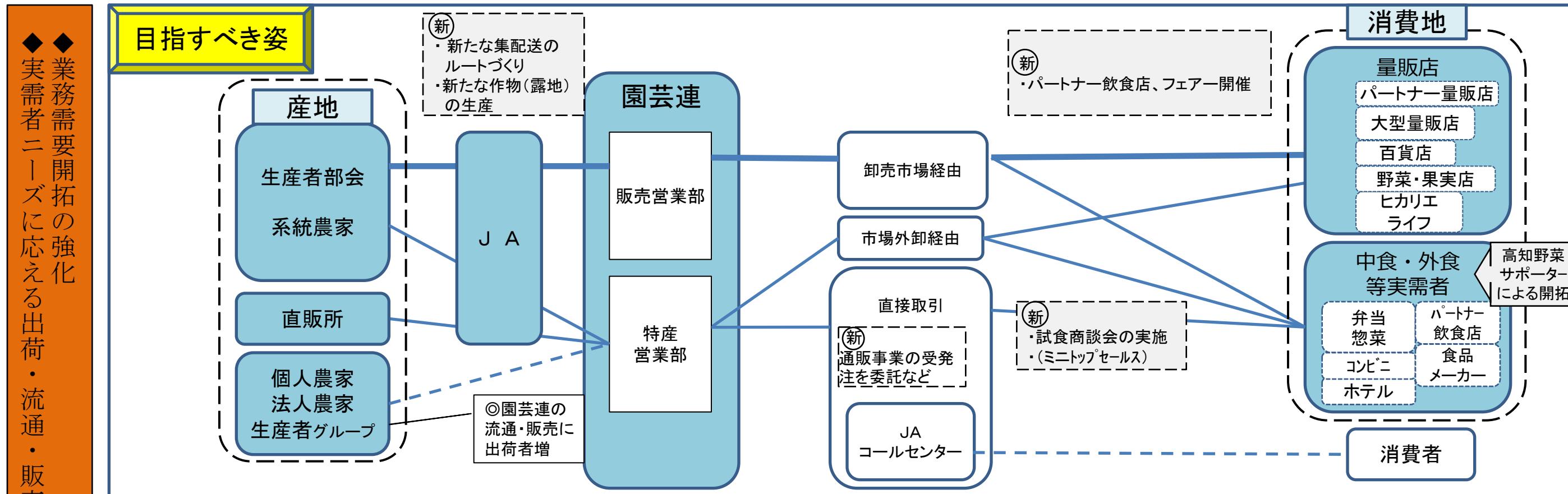
アップ

- 1 販売を意識した産地力
- 2 他県産との競争力
- 3 園芸連販売額
- 4 農家所得

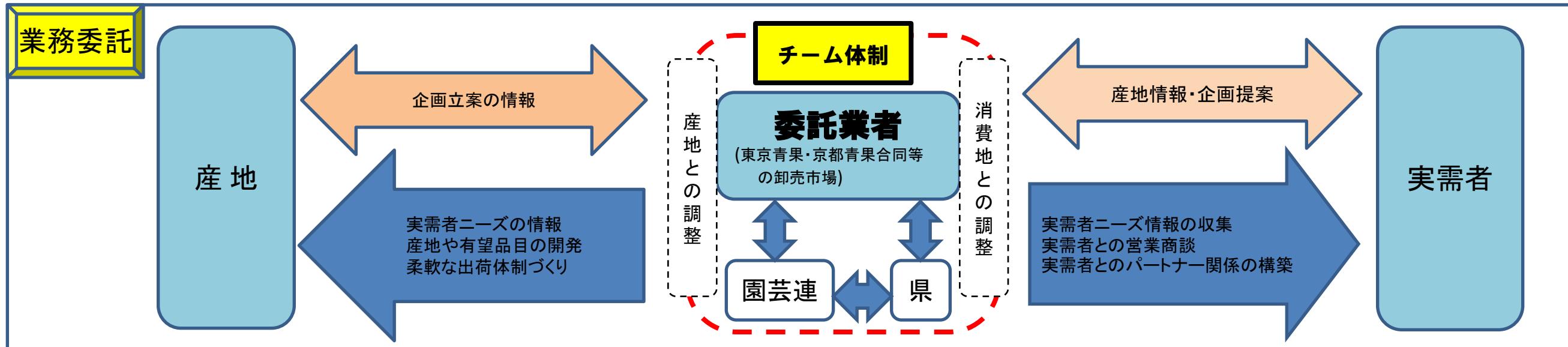
アップ

- 1 高知野菜の情報発信力
- 2 こだわり野菜・果実の販路開拓、販売拡大
- 3 農家所得

目的: ●量販店や中食、外食等の実需者への営業商談の強化による販路開拓、販売拡大の強化 ●量販店等とのパートナーシップの構築・強化
事業主体: 新需要開拓マーケティング協議会(高知県、県園芸連、県中央会)
課題: ・実需者からきめ細やかな対応が求められている
・産地から取引先との継続的で良好な関係づくりが求められている
・実需者ニーズに柔軟に応える産地体制づくり、直販機能の強化が急務



◆実需者ニーズに応える出荷・流通・販売体制作りの強化
◆業務需要開拓の強化





現 状

◆米産出額(H23) : 125億円
【農業産出額の13%、品目別産出額第1位】

◆水稲作付面積(H24) : 12,900ha
【耕地面積の45%に作付】

◆水稲作付面積3ha以上の経営体で規模拡大が進展
【10年後の拡大意向: 48%(H25意向調査結果)】

◆集落営農組織が増加
【組織数: (H22) 160組織 → (H25) 190組織(こうち型集落営農: 17組織、法人: 5組織)】

◆高齢化等により大量の農業者のリタイアが見込まれる
【高齢化率(農業就業人口): 64.4%(H22)】

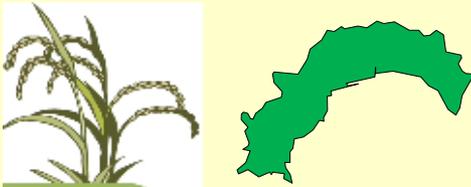
◆お米日本一コンテスト(H22)で本県の米が最優秀賞を受賞するなどブランド化が進展
【土佐天空の郷(本山町)、JA四万十にこまる(四万十町)、大野見エコ米(中土佐町)、南国そだち(南国市)等】

◆米政策の転換
【経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設】

○5年後を目途に、行政による生産数量目標に頼らず、自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備

○麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化による水田のフル活用を推進

○農業、農村の多面的機能の維持・発揮、食料自給率、自給力の維持向上と食料安全保障の確立



10年後の米販売農家のイメージ

【2010年(H22)】

水稲作付面積: 13,100ha

作付面積10ha以上の経営体
346ha (3%)【21経営体】

集落営農
2,011ha (15%)【160組織】

その他経営体
12,754ha (97%)
【11,596経営体】

非主食用米等へ転換 約3,100ha

【10年後(H33年度末)】

水稲作付面積: 10,000ha

作付面積10ha以上の経営体
3,000ha (30%)
【200経営体】

集落営農
5,000ha (50%)
【400組織】

現状維持型の経営体
2,000ha (20%)



課 題

①水田活用の推進

- ◆麦、大豆は生産しにくい環境であり、水田活用が進まない
- ◆中山間地域に適した農作物の選定と普及

②多様な担い手の育成

- ◆小規模な経営体が多い
・販売目的水稲作付平均面積(H22) : 0.7ha(全国: 1.2ha)
- ◆中山間地域では、狭小な水田が多い

③販売促進

- ◆早期米の販売価格の低迷
・コシヒカリ相対取引価格 15,200円/60kg(H20)→13,635円/60kg(H22)
- ◆生産量は57,900t(H24)、全国シェアは0.7%(40位)と少ない

④高品質安定生産、コストの低減

- ◆高温障害等による品質(玄米1等米比率)の低下
・高知県: 18.7%、全国: 78.3%(H24)
- ◆生産費は全国に比べて割高
・10a当たり生産費(H23) : 199,201円(全国比: 42%高)

対 策

①水田活用の推進

- ◆経営所得安定対策を活用した飼料用米等の生産拡大
- ◆中山間地域に適した園芸品目、薬用作物等の生産拡大

②多様な担い手の育成

- ◆集落営農の組織化・法人化、大規模稲作経営体の育成
・機械、施設、土地基盤の整備支援
・農地中間管理機構による農地の集積・集約化
・集落営農、大規模稲作経営体のネットワーク化
- ◆担い手を地域全体で支える仕組みを構築
・日本型直接支払制度等を活用した農地、用排水路等の保全管理

③販売促進活動の強化

- ◆早期米の販売促進
・「南国そだち」から「コシヒカリ」へとつながるリレー出荷体制の強化
- ◆地域ブランド米の取組支援

④高品質安定生産技術の確立

- ◆高温耐性品種の育成・普及(普通期栽培用品種「にこまる」の普及)
- ◆肥培管理技術の改善(白未熟粒の発生抑制)



目指すべき姿

- ◆水稲作付面積10ha以上の経営体の育成

- ・個別経営体(家族経営、法人経営)
- ・集落営農型法人
- ・JA出資型法人

【21経営体(H22)→200経営体】

- ◆集落営農の育成

- ・水稲作業受託組織
- ・機械の共同利用組織

【160組織(H22)→400組織】

- 農地の保全や、多面的機能の維持・発揮を図る日本型直接支払制度等により、集落営農等の担い手を地域全体で支える仕組みを構築
- 経営所得安定対策を活用した飼料用米、園芸品目、薬用作物等の生産拡大による担い手の所得向上

【取組方針③】 流通・販売の支援強化

土佐茶の振興対策

【現状分析】

- 中山間の基幹作物(平成18年) ※太字:統計値など 細字:推計値など
 - ユズ 栽培面積: **654ha**(結果樹面積: **605ha**)、農家数:約1,000戸、生産量**8,880t**、生産額:約20億円(推定)
 - 茶 栽培面積: **610ha**(摘採面積: **439ha**)、農家数:約1,300戸、荒茶生産量**452t**、生産額:約8億円(推定)
(平成23年 栽培面積:482ha、摘採面積326ha、荒茶生産量310t、生産額5.7億円)
- 茶の現状
 - 荒茶価格の低迷(荒茶平均価格
H15 2,158円 → H20 1,513円 → H23 1,581円/kg → H24 1,568円/kg ⇒ H25 1,406円/kg(速報))
 - 生産者の高齢化の進展(主要産地の基幹的農業従事者65才以上 H17 58% → H22 63%)
 - 栽培条件の不利性(急峻・傾斜地15度以上が**192ha** H23実績 **全体の約60%急傾斜地**)
 - 茶園の老朽化、土壌管理の粗放化、施肥量の不足による生産性・品質の低下(樹齢30年以上の茶園割合85% H22)
 - 産地の維持が困難となりつつある。

平年収量の約7割
品質も悪化



【課題】

- 土佐茶の販売活動の展開
 - 試飲・PR活動、新たな飲み方の創造・提案による**消費拡大**
 - 営業活動の強化による**販路拡大**
 - 土佐茶の**ブランド化**の推進
- 生産を維持する仕組み作り
 - 茶産地計画に基づく**産地再生に向けた活動**
 - 品質・生産性向上に向けた**生産指導體制の強化と産地の活性化**
 - 荒茶加工施設の**再編・高度化**

消費者から選ばれる「土佐茶」



これまでの取組の成果 (H21~25)

①消費拡大対策

- 土佐茶PR拠点の**土佐茶カフェ**のオープン・PR事業の実施
- 土佐茶販売対策協議会の設立とPR活動
- 「新茶まつり」、「土佐茶まつり」等の試飲・PRイベント、CMの放映、PR用リーフレットの作成・配布、小学校での出前授業、新たな飲み方提案(クールテイ)。

●**2番茶を活用した新たなブランド「土佐炙茶」を販売(H25)**

取り組み成果 【県内緑茶消費量の県内産シェア 66%】

- 緑茶購入量の増加
H20:483g → H23:742g
→H25 1,005g
- 土佐茶認知度の向上
H21:49%→H25:80%(定着)

※ 総務省家計調査(県庁所在地別1世帯当たり購入数量)

②販路拡大対策

- JAコスモス・津野山による販路拡大(H24~H25)緊急雇用による販路・消費拡大業務の委託
- 土佐茶販売対策協議会による商談会の参加(H22~)アグリフードEXPO東京、横浜(園芸こうち販売促進事業とコラボ)
- 全農高知県本部による販路拡大(H22~23)ふるさと雇用による販路・消費拡大業務の委託 ⇒土佐茶の消費拡大へ

③土佐茶のブランド化

- 土佐茶ブランド戦略構築事業(H24)⇒県が率先しての活動
- 新たなブランド「土佐炙茶」プロデュースのための支援

④荒茶・仕上げ茶 加工施設の高度化対策

- JAコスモス仁淀茶工場、JA高知はた十和茶工場(H25) JA津野山茶工場(H21)、JAコスモス吾川茶工場(H23)
- JA全農こうち仕上げ茶工場(H22)

⑤荒茶の生産性・品質向上対策

- JAコスモス・津野山による生産指導體制の再構築、施肥・土壌管理のモデル園の設置(H24)

製品茶(仕上げ茶)の生産から販売の流れ



土佐茶販売対策協議会による消費・販路拡大対策(H21年3月設立)

目標 (H26)

●仕上げ茶販売額のアップ

「ブレンド」から「ブランド」へ



3倍へ!!

(全農、主要JA・自園自製生産者)

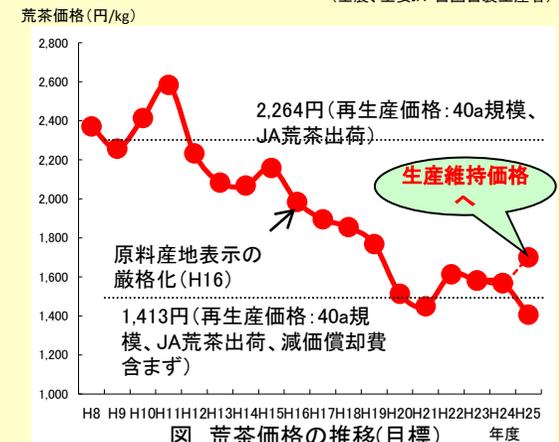


図 荒茶価格の推移(目標) 年度

- 消費拡大対策
 - 「土佐茶カフェ」による、土佐茶の魅力のPR、産地情報の発信
 - 「新茶まつり」、「土佐茶まつり」等の試飲・PR活動、小学校での出前授業 →土佐茶販売対策協議会の活動強化 補助金の増額
 - 新しい「土佐茶」の飲み方の提案
- 販路拡大対策
 - 県内外の商談会への参加、量販店・食品卸等訪問営業の活動強化
- 土佐茶のブランド化
 - 県の特徴を活かした外商向け基幹商品の開発・テストマーケティング
 - 一番茶の商品開発等ヘッドバイザーを活用した支援
- 茶加工施設の再編・高度化・整備の検討
 - 既存荒茶加工施設及び土佐炙茶加工施設の整備の検討及び実施
- 荒茶の生産性・品質向上対策
 - 生産指導體制の再構築
 - 老園化した茶の改植による生産能力・品質の向上【茶改植等支援事業:国】
 - 茶産地化計画支援事業及び契約栽培支援補助金の設置

具体的
な
施
策

畜産振興(生産から流通・販売までを一体的に支援)について

○家畜改良など生産性の向上
○販売・流通の拡大、ブランド力の向上

○販売価格の底上げ
○生産農家の増産意欲向上

○安定供給に向けた生産基盤の強化

畜種共通

- 家畜衛生対策の強化
- 飼料自給率の向上

【継】家畜伝染病予防事業、家畜衛生対策事業

○迅速かつ的確な防疫体制と損耗の原因となる慢性疾病の対策を講じます。(鳥インフル、口蹄疫等の防疫会議・演習ほか)

【継】稲発酵粗飼料利用促進事業

○地域における稲発酵粗飼料(WCS)生産・利用の促進を支援します。(作付面積の増加 H20:16ha→H25:90.5ha)

【継】特産畜産物生産流通拡大事業

○特産畜産物を生産から流通販売までを一体的に拡大する取組を支援します。(PR活動、商談会など各団体の取組に補助)

【継】高知県レンタル畜産施設等整備事業

○JAが主体となって規模拡大等に要する畜産施設整備の取組に対して補助します。(H25:酪農、肉用牛3施設予定 県2/5以内)

酪農

- 効果的な乳量・乳質改善

【継】乳用牛群検定推進事業

○牛群検定による乳量・乳質の改善と加入促進の取組を行います。(乳量の増加 H19:7500kg→H24:7800kg)

【継】特産畜産物生産流通拡大事業

○牛乳乳製品の消費拡大推進の取組を支援します。(帯屋町等でのミルクフェア開催など)

肉用牛

- 生産基盤強化
- 土佐和牛ブランド力向上

【継】特産畜産物生産流通拡大事業

○土佐和牛の消費拡大やPR活動などの取組に支援します。(H25:新規取扱店7店、あかうし子牛価格及び枝肉価格の上昇)

【継】肉用牛導入資金供給事業

○雌牛増頭のため、市町村が農家に貸し付ける基金造成に対して助成します。(土佐町基金造成:30頭導入予定)

【継】土佐和牛繁殖雌牛導入促進

○繁殖雌牛の導入に全農が1頭当たり10万円を助成する取組に対して支援します。(60頭導入予定:県1/2補助)

【継】嶺北地域肉用牛施設整備事業

○(株)れいほく未来が整備する繁殖・肥育一貫生産の施設に対して支援します。(H24~H26:繁殖牛150頭、肥育牛250頭規模)

【新】受精卵移植による土佐あかうし緊急増頭対策事業

★乳牛の腹から「あかうし」を生産し、肥育農家に供給する取り組み等に支援します。(H26~H28:毎年90頭の肥育もと牛を供給)

【新】土佐あかうし一年一産推進対策事業

★県内繁殖雌牛全頭をDBで一元管理し、早期妊娠鑑定や健康診断を行い、「学び教えあう場」で栄養改善などに取り組みます。

養豚

- 米豚ブランド力の向上
- 肉豚経営安定対策

【継】飼料用米利用促進事業

○仁井田米を給与したおいしい「米豚」の生産方法を確立し、年間10,000頭出荷体制を目指す取組に支援します。

【継】地域肉豚価格安定対策事業

○養豚経営の収益性が悪化した場合に価格差補てんを行うための生産者積立金を軽減します。

養鶏

- 土佐ジローや佐はちきん地鶏
ブランド力向上

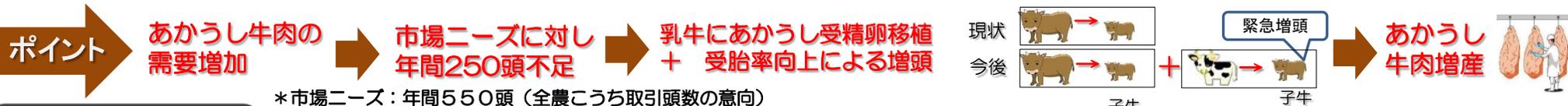
【継】土佐ジロー生産体制整備強化事業

○良質な土佐ジロー生産のため、畜産試験場において種鶏の生産と種卵の安定供給を行います。

【継】土佐はちきん地鶏普及対策事業

○良質な土佐はちきん地鶏生産のため、畜産試験場において種鶏の生産と種鶏(クキンシャモ)の安定供給を行います。

土佐あかうし緊急増頭対策事業



現状・課題

- ・牛肉需要が増加し、子牛価格、枝肉価格ともに上昇
- ・廃業及び子牛生産率の低下による飼育頭数の減少
- ・牛肉生産及び供給量が不足し、市場ニーズに対応できない
- ・一部農家では規模拡大へ意欲あり（レンタル畜舎需要）

目標

- ・肥育牛の確保により4年後までに市場ニーズを満たす。
- ・肥育牛不足頭数 H26→243 H27→172 H28→77 H29→0
- ・受精卵移植による子牛生産システムの普及、増産体制構築
- ・子牛生産率10%向上により、年間70頭の増頭効果

事業概要

★受精卵移植による土佐あかうし緊急増頭対策事業

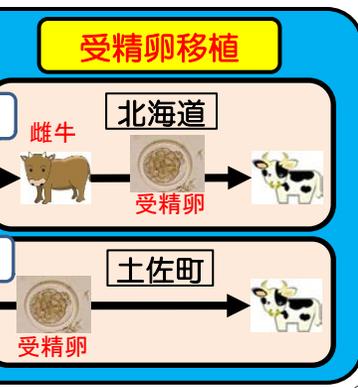
土佐あかうしの受精卵を酪農家の乳牛に移植し、生まれた子牛を肥育牛として肉用牛農家に供給する体制を構築

- ①畜産試験場と高知大学が連携して土佐町酪農センターへ受精卵を供給
- ②酪農家の乳牛を全農E T研究所（北海道）と土佐町酪農センターに預託して受精卵を移植
- ③受胎した乳牛はもとの酪農家に戻って土佐あかうしの子牛を分娩

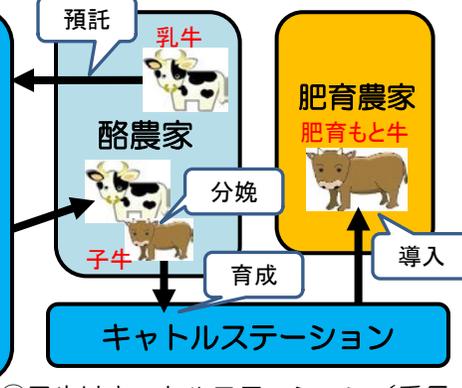
※畜産試験場から全農E T研究所へ土佐あかうし雌牛4頭を預託



※畜産試験場から高知大学へ土佐あかうし雌牛を預託



※受胎率を高めるため凍結しない新鮮な受精卵を移植

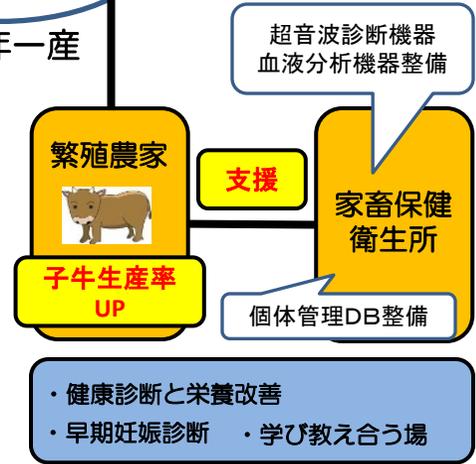


④子牛はキャトルステーション（香長地域）で哺育育成して肥育農家に導入



★土佐あかうし一年一産推進対策事業

家畜保健衛生所が県内の繁殖雌牛全頭の妊娠状況等を一元管理するとともに、血液検査や早期妊娠鑑定の体制を整備して、一年一産を目指した支援で子牛生産率を大きく改善



- ・健康診断と栄養改善
- ・早期妊娠診断
- ・学び教え合う場

2. 中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化



中山間地域の重要性

- ・高知県では、中山間地域が農業生産額・耕地面積・農家人口が8割以上を占める。
- ・水源涵養や、生物多様性など多面的機能面で大きな役割を担う。

中山間地域の課題

高齢化	経営規模が狭小
耕作放棄地の増加	担い手不足
不利な生産条件	鳥獣被害 など

中山間地域

① 集落営農の推進

- 集落営農の裾野を広げ、足腰の強い組織を育成
 - ・話し合いの場づくり、コーディネーター、集落リーダーの育成
 - ・農業機械・施設等のハード整備
- こうち型集落営農の実現
 - ・所得確保を目指す園芸品目等の導入、周年化
 - ・農産物加工、グリーン・ツーリズムの取り組みやハード整備
- 組織の法人化や拠点ビジネスへの取組による経営の安定化、雇用の確保



③ 中山間に適した農作物の生産

- 薬用作物の生産拡大支援など



セーフティーネット

- 経営所得安定対策制度
- 日本型直接支払制度

② 6次産業化の推進

- 6次産業化をリードする人材育成
 - ・農業創造セミナー
- 農産物加工等のブラッシュアップ
- 地域資源の商品化に向けた発掘・活用・販路拡大への支援
- こうち型集落営農を通じた拠点ビジネスづくり



中山間地域で安心して農業を続ける仕組みを構築

取組主体の発掘・育成

6次産業化に取り組む農業者の
すそ野の拡大
実践段階のフォロー

取組実践を総合的支援

6次産業化による地域活性化・農業者の所得向上・雇用創出

発掘

地域で6次産業化に取り組む芽を見い出す

- ◆地域6次産業化推進チーム
(農振センター所・課単位)
地域資源の発掘、情報共有、推進方策検討
- ◆相談体制の充実
(農振センター 所・課単位)(サポートセンター)
農業者からの個別相談→地域本部との連携
- ◆6次産業化研修会
農業振興センター単位で研修会を実施
6次産業化の支援策、先進事例を紹介し、意識づけ
- ◆6次産業化情報共有会議
市町村・関係団体等と基本的な関連情報を共有

* 農振センターの日常活動の中から意欲ある人材を発掘
農村女性グループ 集落営農組織 直販所 JA生産部会
農業生産法人 後継者グループ 集落活動センター

対象のニーズ・段階に応じた支援

育成

意欲ある人材の育成・確保

- ◇セミナー・研修会等による支援
 - ・「農業創造セミナー」
入門コース・応用・実践コース
 - ・「目指せ！弥太郎商人塾」
 - ・普及指導協力員の活用(農振センター)
- * 農振センターがバックアップ
 - ・セミナー参加者の「活性化計画」の作成、実践に向けた継続的なフォローアップ等
- ◇サポートセンターにおける段階に応じた支援
(H25.12～ 国から県へ移管)

- ◆売れる商品開発支援
 - ・直販所のネットワークづくり
 - ・直販所へのアドバイザー派遣
農林水産物直販所支援事業
 - ・地域に残された作物の活用等
伝統作物活用実証事業

実践・磨く

商品開発・販路開拓等への支援

- ◇ステップアップ事業の活用
加工機械の整備や試作の取組みへのステップアップ事業を活用した支援
- ◇集落活動センター推進事業の活用
加工品開発・改良の取組を集落活動センター支援と併せて推進
- ◇農業創造セミナー応用・実践コース、アドバイザー派遣事業の活用
加工品開発・改良、販路開拓の取組と併せて推進
- ↓
- ◇地域アクションプランへの位置づけ
計画を実践に移すグループに対し、地域本部と連携し地域APの取組支援
- ◇総合化事業計画認定事業者の取組支援
サポートセンターからプランナーを派遣
 - ・総合化事業計画の策定、申請
 - ・総合化事業計画認定後のフォローアップ

- ◆地域資源活用勉強会(現地研修)
農業振興センター単位で、地域資源(農産物、加工品等)の磨き上げや活用方法を検討
- ◆マーケティング支援
消費者モニターを活用した磨き上げ
6次産業化推進事業
- ◆総合補助金、産振アドバイザー制度の活用
- ◆(国)6次産業化関連事業の活用
 - ・ネットワーク活動交付金(ソフト・ハード)
 - ・農林漁業産業成長化ファンド

つなぐ

◆農業者と加工業者等の情報を収集・調査、提供

◆加工業者等と産地・組織とのマッチングの場の創出
相談会の開催

◆加工に取り組む組織、産地の育成

連携の強化
(情報交換会)

市場情報収集・調査→専門家による助言・提案→マッチング
マーケットイン型商品づくり支援事業(地産・地消外商課)

ものづくりの
地産地消センター

広げる

集落営農の
推進

◇集落営農・拠点ビジネス支援事業

法人推進加算

拠点ビジネス推進加算

◇集落営農の取組推進(ソフト支援の強化)

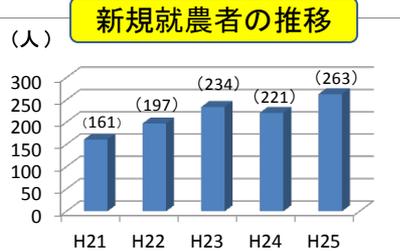
地域資源発掘・活用講座の開催(2回)

集落営農の法人化、育成アドバイザー派遣

3. 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

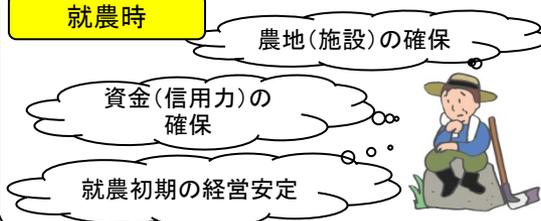
これまでの取り組みと成果

研修制度の充実等により新規就農者が増加傾向
(研修支援事業の拡充など)



担い手育成の残された課題

就農時



経営発展時



担い手育成の取り組みをさらに強化

農業を新たに始める人材の確保

新規就農者の確保・育成

就農までの支援

○PR・相談活動の実施

- ・ホームページでの紹介
- ・県内外での就農相談会
- ・「こうちアグリスクール」の開講(東京・大阪)

○農業技術の習得

- ・担い手育成センターでの研修
- ・市町村等での実践研修(青年就農給付金「準備型」と新規就農研修支援事業の活用)

就農への支援、経営安定への支援

○農地やハウスの確保

- ・農地中間管理機構等による農地や遊休ハウスの情報の収集及び提供
- ・「新規就農トータルサポート事業」による農地の確保及び園芸ハウスでの研修とともに就農への支援
- ・レンタルハウス整備事業

○経営の開始と経営安定

- ・45歳未満で独立・就農した新規就農者への支援【青年就農給付金(国)】
- ・概ね就農5年以内の認定就農者等の現状把握と技術面、経営面での助言

地域農業を支える担い手の育成

企業的経営体の育成

農地の集積への支援

- ・耕作放棄地対策による遊休農地の活用
- ・農地中間管理機構等による農地の利用集積

施設整備等への支援

- ・規模拡大のハウス整備(レンタルハウス)
- ・機械等の整備(経営体育成支援事業)

人材の育成への支援

- ・担い手育成センターでの研修
- ・雇用による新規就業者への研修経費を最長2年、月額10万円を補助(国)

法人化などへの支援

- ・セミナーの開催、専門家を活用した計画作成を支援
- ・県内農業法人の交流の場を設置し、情報交換などを通じて相互の発展を推進

地域農業の担い手を育成・雇用の創出

(目標)
新規就農者
年間280人

高知県の担い手の育成・確保対策（新規就農者の確保・育成）

目標

○新規就農者数 年間目標 280名

直近の実績

○新規就農者 H25年度 263名

※国・青年就農給付金(準備型)+県・新規就農研修支援事業費補助金
(市町村等が行う研修を国・県が支援)

◆研修生への支援

- ①就農時45歳未満:給付金150万円/年+上乘30万円/年以内
- ②給付金対象外:研修手当 月額15万円以内

◆受入農家等への支援

- ・謝金 月額5万円以内

担い手の確保に向け、段階に応じた取り組みを実施

① 就農希望者

PR段階

就農希望者への呼びかけ

◆都会で学ぶ「こうちアグリスクール」の開講
⇒都市部の本県出身者等に本県への就農を意識づけ、園芸農業の基礎講座を実施

◆新規就農相談センターによる支援制度や就農事例の紹介など

相談段階

相談活動

◆県や新規就農相談センターによる電話、面談等の個別相談や県外での就農相談会の実施

◆異業種からの参入手続きや支援制度の紹介など

② 新規就農者

技術習得段階

基礎技術の習得支援

◆農業大学校研修課(アグリ体験塾)での基礎的な研修の実施

◆(再掲)都会で学ぶ「こうちアグリスクール」の開講

応用技術の習得支援

◆市町村での実践的な研修の実施
青年就農給付金(準備型)と新規就農研修支援事業(※)の活用

◆農業法人等に雇用された就業者の研修に要する経費を支援(国の『農の雇用事業』)

◆新規就農トータルサポート事業

- ・園芸産地で、新規就農に必要な農地を先行して集積する。
- ・JA出資型法人等に園芸用ハウスを整備し、実践研修を行うとともに、研修終了後にそのハウスでの就農を支援。

農業技術を持った人材を確保

営農準備段階

営農開始の準備

◆初期投資に要する経費の軽減策(資金確保・ハウス確保支援)
・新規就農促進区分の補助限度額 800万円/10アール

◆就農支援資金等の活用

◆農地、遊休ハウス等の情報を一元的に収集し、提供する取り組み

営農開始初期

青年就農給付金(経営開始型)

(市町村が行う給付を国・県が支援)

◆45歳未満で独立・自営した新規就農者への支援
・150万円/年 最長5年間
・人・農地プランの中心となる経営体への位置付けが必要

④ 企業的経営体への育成

経営発展の支援 (規模拡大、経営支援)

県農業会議

企業的経営体育成支援事業

- ・企業的経営を実践する経営体の経営改善、発展を支援
- ・経営の一部を任せられることができる、幹部職員の育成に要する経費の一部を支援 (月額5万円以内)

◆JA無料職業紹介所の開設(労働者と経営者のマッチング)
⇒県内10JAIに開設済

◆規模拡大のハウス確保支援や共同利用機械等の導入への支援

など

③ 就農定着・認定農業者への育成

営農開始後 (経営・技術指導)

営農開始後のフォローアップ

◆JA営農指導員や県普及職員による営農・技術指導

◆地域担い手協議会による、認定農業者への誘導・育成、新たな認定者の確保

◆就農から概ね5年以内の認定就農者、認定就農計画が達成できず資金償還に困っている方に対し、助言等のフォローアップを行う職員を県農業公社に設置

認定農業者

【取組方針⑧】
担い手の育成と
生産資源の保全

担い手育成センター(仮称)の整備

本県農業の
活性化に向けた
課題

- ◆ 新規就農者のさらなる確保と併せ、技術、経営を習得するための研修機関の強化が必要
- ◆ オランダ並みの収量を目指すために、革新的な先進技術を実証、普及する機関の強化が必要
- ◆ 先進技術を普及推進する普及指導員、JA営農指導員等の人材育成を強化することが必要

目的

- ◆ 新規就農者の確保、育成
- ◆ 先進技術を習得した農業者の育成
- ◆ 先進技術指導者の育成

解決の手段

本県で就農を希望する方が技術、経営の基礎から実践までを学び、スムーズな就農につなげるための支援体制を強化し、併せて、飛躍的な増収を目指した先進技術を「見て、学んで、感じる場(実証ほ)」を整備し、本県農業の今と未来を支える農業者と指導者が共に育つための「人材育成拠点」を創設する。

担い手育成センター(仮称)

新規就農者の育成拠点(基礎、実践技術の学びの場)

Point

全国から新規就農者を受入れ

- ◆ 研修生の受入れ枠拡大
 - ・長期研修用宿泊施設を新たに建設(2階建CLT工法)
- ◆ 研修内容を充実、強化
 - ・短期研修コースの新設など、研修内容を充実
 - ・栽培技術、経営管理の基礎研修(経営、技術アドバイザー等外部講師の活用)
 - ・先進技術の実践研修
- ◆ 研修終了後のスムーズな就農支援
 - ・農業会議、公社等と連携し、就農に向けた農地や住居等の情報収集と提供
 - ・産地との交流をコーディネートすることで就農後のイメージを具体化

拡 基礎研修
機械操作、栽培、経営

拡 実践研修
栽培～経営管理

新 先進技術研修

拡 研修生の
就農支援



長期研修施設



基礎技術をしっかりと習得

農家が
アドバイザー
セミナーに参加
(ともに学ぶ)

先進技術の実証・普及拠点(意欲的な農業者、指導者の学びの場)

Point

先進技術を「見て、学んで、感じる場」

- ◆ 先進技術や経営管理力の向上
 - ・先進技術の栽培実証(実際に栽培し、見せ、伝える)
 - ・先進技術、経営セミナーの開催(経営、技術アドバイザー等外部講師の活用)
- ◆ 農業者の相互研鑽の場の充実
 - ・農業者の交流、情報交換
- ◆ 技術指導者の育成
 - ・先進技術を普及推進する人材を育成

新 先進技術を組合せた
総合技術実証展示

拡 環境保全型農業
の実証展示

新 先進技術の
情報発信

新 指導者の育成



技術・経営セミナー



オランダ並みの収量を目指す技術実証

新規就農者の確保・育成

- 都会で学ぶ「こうちアグリスクール」の強化
 - ・各会場40名を確保
- 就農相談対応の強化
 - ・高知県新規就農者相談センター、市町村、JA等のネットワークを強化
- 県組織の就農相談窓口として機能強化

就農相談から就農までの支援強化

意欲ある農業者の技術習得

- 意欲的な農家の研修の場
- ・新規就農者
 - ・オランダ研修農家
 - ・指導農業士、篤農家
 - ・青年農業士、OB会
 - ・農業生産法人 等

先進技術の普及推進強化

先進技術指導者の育成

- 指導者研修
普及指導員、JA営農指導員



新規就農者の増加

技術を習得し、産地とのマッチングが出来れば就農へ



就農希望地で研修(指導農業士、篤農家)



収量の増加

農家(現場)では実証できない先進技術を実際に見て、効果を確認することで普及推進へ

先進技術を普及推進する技術指導者が育ち、産地が活性化

1,050億円の達成へ

農地中間管理機構による農地集積・集約化活動について

【取組方針⑥】
担い手の育成と
生産資源の保全

農地の借入れ

高齢化等により規模縮小や離農する農家の農地

耕作放棄地

税制上の優遇措置
・相続税・贈与税の納税猶予
・印紙税の非課税

農地中間管理権を設定

農地を借りやすくする

機構集積交付金

20,860千円(-)0千円

機構に農地を貸し付ける経営転換や離農する農家、農地の相続者等への協力金
~0.5ha 30万円/戸
0.5ha~2ha 50万円/戸
2ha~ 70万円/戸

機構の借受地に隣接する農地を機構に貸し付ける農地の所有者又は耕作者への協力金 2万円/10a

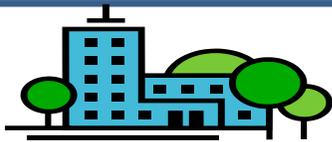
農地の機構への貸付割合に応じて集落等地域に対する協力金を交付
2割~5割 2.0万円/10a
5割~8割 2.8万円/10a
8割~ 3.6万円/10a

機構集積支援事業 (農業委員会への支援)

291,710千円(-)0千円

農地基本台帳の電子化、耕作放棄地所有者への意向調査の実施等

農地の中間保有



農地中間管理機構

- (1) 事務費
- (2) 事業費
 - ① 農地の賃料
 - ② 農地の管理保全経費

委託

市町村
円滑化団体
JA 等

農地の大区画化・汎用化、田・畑のかんがい施設の整備



耕作放棄地の再生利用

税制上の優遇措置
・印紙税の非課税

利用権設定

機構運営への支援

農地中間管理事業
97,632千円(-)9,088千円
農地の中間的受け皿となる公的機関の整備及びその活動を支援する。

農地を貸しやすくする(関係事業の活用)

借り入れた農地に対して、畔畝除去等による区画拡大や暗渠排水等の簡易な整備を実施
(農業基盤整備促進事業(国)を活用)

田畑の区画拡大 10~12万円/10a
暗渠排水 15~18万円/10a
畑地のかんがい施設の整備 20~24万円/10a 等

担い手による利用が見込まれる場合には、雑草・雑木の除去、土壌改良等により耕作放棄地の再生作業を実施
(国(耕作放棄地再生利用緊急対策)と県(農地活用推進事業)の耕作放棄地対策事業を活用)
〔除草・雑木の除去の場合〕
国の定額補助(5万円/10a)に県が15万円/10aを上限に上乗せ補助

農地の貸付け

地域の担い手

- 認定農業者
- 集落営農
- 地域の中心的経営体
(JA生産部会の会員等)

担い手への農地集積・集約を加速化

県農業公社の組織体制について

評議員会 8名

理事会 9名

事務局
8名(うち臨時職員4名)

《現体制》

- 事務局長・総務(2名)
- 新規就農担当(3名)
- 農地流動化担当(3名)

体制を強化

(農地流動化担当を増員)

※農地中間管理機構に対する国の助成対象:①機構の運営・業務委託に要する経費(定額補助)、②農地の賃料、管理・保全に要する経費(7割補助+農地の貸付実績に応じて奨励金を加算)
※①については毎年度必要額が交付され、②についてはあらかじめ国費で県に基金を造成する。なお、補助残についても、その全額が地方交付税で手当てされる。

戦略の柱【1. 本県農産物の高付加価値化】

取組方針	施策	背景	これまでの取組と成果 (取組 ◆成果)	課題	これからの対策	改革の方向					
						1	2	3	4	5	6
3. 流通・販売の支援強化 (1) 流通・販売の強化 に向けた支援 POO 別図(農○)参照	◆重販店の価格支配力の増大、家庭消費の減少、業務需要の拡大、輸入の増大など消費流通構造の変化 ◆全国でも高いシェアのある品目の産地化や環境保全型農業の先進的な取組などの多くの実績を上げているが、産地づくりと流通販売の情報交換が十分に行われているとはいえない ◆これまでに無いほど生産資材が高騰し、農家所得が大幅に減少するなど園芸農業は非常に厳しい状況 ◆園芸の産出額は、1,021億円から737億円(H5→H18△284億円)園芸産の取扱額は、935億円から630億円(H4→H20△305億円) ◆県内80以上の集出荷場から園芸産に一元出荷し、全国の市場へ輸送販売	◆新需要開拓マーケティング事業による販売の強化 ①重販店とのパートナーシップの構築 ・関東3社、関西1社、仙台1社とのパートナー関係を構築 ◆重販店の青果担当等産地へ招へいすることで、環境保全型農業など産地の取組に対する理解が深まった ◆基幹店舗での高知野菜フェアの定期的な開催や、一部の店舗では高知野菜の常設棚が設置されるなど、本県産青果物を優先的に扱ってもらうことで、パートナー店での売上げが増加した ◆栽培方法等の取組を伝えた販売により本県の環境保全型農業の認知度が向上した ②中食・外食等の業務需要の開拓 ・卸会社や仲卸等と連携した営業活動を実施 ・各展示商談会での提案 ◆飲食店やホテルで県産野菜を使った料理がメニュー化されるなど37社での新規取引につながった(H25.3実証在)	◆販売戦略の明確化と、卸会社、重販店との戦略共有 ◆より関係を強化した取引組みエリアの拡大 ◆店舗の青果担当者への本県の取組の理解促進 ◆取引量の拡大要請など重販店側のニーズに応える産地対応 ◆単発のフェアで終わってしまう場合も多く、恒常的な取引に向けた、フェア後のフォローなど継続的な営業活動 ◆卸会社等と連携した営業活動の強化 ◆展示商談会での食材・商材提案 ◆新たな営業ルートの開拓	◆新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化 ①重販店とのパートナーシップの強化 ○パートナー量販店におけるフェアの積極展開 ○生産者や本県専属の販売支援員による環境保全型農業など本県の取組を伝える販売の強化 ○新園芸ブランドによる販売の強化 ○量販店の高付加価値ブランド品(PB)対応の検討 ○中食・外食等の業務需要開拓 ○卸会社等と連携した営業活動の強化 ○展示商談会での食材・商材提案 ○顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 ★顧客ニーズに柔軟に対応できる体制づくり(従来の流通に加え、顧客と産地をつなぐ受発注システムなど、エンドユーザーに対応できる仕組みを検討) ④特産野菜等コラボレーション事業 ○補助金による産地支援 ○普及センター、園芸連等の関係機関によるバックアップ体制の強化	○	○	○	○	○	○	○

※これからの対策の ○は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

【 農業分野 】

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (昭和10年先)
パートナー量販店での販売強化	フェアの積極展開、 パートナー量販店の充実・拡大 、 流通関係者への 産地理解の促進、PB等高付加価値商品の検索・導入・販売体制づくり 新園芸ブランドによる販売強化	新ブランドマークへの切り替え促進 販促資材の作成 「見える化商品・エコシステム栽培品」の品目の拡充、流通関係者や消費者への新園芸ブランドの認知度向上	新需要開拓マーケティング協議会・農業団体・パートナー量販店での販売力強化、新園芸ブランドによる販売力強化 県産地・流通支援課：上記取組への支援		◆パートナー量販店との信頼関係が深まり、産地から重販店までのサプライチェーンが構築されている ◆実需者ニーズにあった柔軟な販売が実施された	◆産地から消費者までのサプライチェーンにより、見える化による安全・安心の県産青果物が、お客様に届けられている ◆販売面と生産面の一体的な取組のある産地づくりが行われている
業務需要開拓の強化	流通関係者等との連携による営業活動の展開、商談会への積極的な出席 業務需要に柔軟な対応ができる販売方法の検討・流通販売体制づくり 業務需要に対応したオリジナル商品づくり	業務需要に柔軟な対応ができる販売方法の検討・流通販売体制づくり 業務需要に対応したオリジナル商品づくり	新需要開拓マーケティング協議会・農業団体：業務需要開拓の強化 県産地・流通支援課：上記取組への支援		◆営業活動体制の強化により、効果的な営業活動が実施されている ◆業務需要にあった柔軟な販売が実施されている ※新規取引件数5件/年	◆消費地との交流が進み、農産物の販路拡大だけでなく地域全体が活性化される
顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築(顧客ニーズへの柔軟な対応)	出荷・流通・販売体制の検討 出荷・流通・販売体制の構築 新たな体制での販売の推進	出荷・流通・販売体制の検討 出荷・流通・販売体制の構築 新たな体制での販売の推進	新需要開拓マーケティング協議会・農業団体：顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 県産地・流通支援課：上記取組への支援		◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通販売体制が構築されている ◆新たな流通体制による県産青果物の地産外商が	
特産野菜等コラボレーションによる地域フェアの開催	地域産品の掘り起こし一歩と連携したパートナーの選定 一関東や関西の量販店等でのフェア等開催(24年度:2地区) (25年度:2地)	地域産品の掘り起こし一歩と連携したパートナーの選定 一関東や関西の量販店等でのフェア等開催(24年度:2地区) (25年度:2地)	農業団体・市町村等 環境保全型農業の取組など地域の取組を実需者へ紹介、一次産品・観光資源とのコラボ企画提案、実需者と産地の交流、企画の実践・総括 県産地・流通支援課：上記取組の企画・実践を支援		◆地域フェアの開催を通じて、販売拠点との関係を強化し継続取引につなげるとともに、地域をまるごと売り込みファンを増やすことで販売を拡大する	

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産地間連携の強化
3 足腰を強め、新分野へ展開
4 新たな産地づくりにより振興する
5 産地人財を育てる
6 移住促進により、活力を高める

戦略の柱【1. 本県農産物の高付加価値化】

【 農業分野 】

取組方針	施策	背景	これまでの取組と成果 (取組 ◆ 成果)	課題	これからの対策	改革の方向					
						1	2	3	4	5	6
4. 品目別総合戦略 (4)畜産の振興 (イ)肉用牛	<p>◆肉用牛農家戸数や頭数の減少</p> <p>◆飼料高騰や子牛・枝肉市場価格の低下による所得の減少</p> <p>◆土佐和牛の中で、土佐あかうしは、黒毛和牛を中心とした脂肪交換重視の和牛肉流通体系では、販売価格の上積みは厳しい状況</p>	<p>◆生産性向上や生産基盤強化への支援</p> <p>◆土佐和牛(去勢)枝肉重量の上昇 H20:455kg ↓ H24:480kg</p> <p>◆土佐和牛繁殖雌牛導入促進による導入頭数 H24:59頭</p> <p>◆土佐和牛ブランドの再構築への支援</p> <p>◆土佐和牛ブランド推進協議会での黒毛和種、土佐あかうしそれぞれの販売流通戦略によって、新規取扱店が拡大し、とくに土佐あかうしの枝肉価格と子牛価格が上昇 枝肉単価(去勢) H20:1,461円/kg ↓ H24:1,591円/kg 子牛価格 H20:213,438円 ↓ H24:324,791円</p>	<p>◆土佐和牛の安定生産に向けた生産基盤の維持・拡大</p> <p>◆ブランド力向上に向けた黒毛、褐毛和種それぞれの生産流通戦略の徹底</p>	<p>◆生産性向上や生産基盤強化への支援</p> <p>○土佐和牛繁殖雌牛導入促進や肉用牛導入資金供給事業による生産基盤拡大</p> <p>○レンタル畜産施設等整備事業による新規就業や規模拡大への支援</p> <p>★土佐あかうし緊急増頭対策事業による子牛生産頭数の増加</p>	○	○					
					<p>◆土佐和牛ブランド力の向上への支援</p> <p>○土佐あかうし(地産外産)・黒毛和牛(地産地消)の生産流通戦略の展開</p>	○	○				
(ウ)養豚	<p>◆飼料価格の高騰や畜産環境対策に対応しながら、整った肉豚価格の増進により生産規模を維持してきたが、H20から肉豚価格の低落などにより、厳しい経営状況</p> <p>◆米豚の生産は順調に拡大、H23年度は当初計画3千頭を大幅に超える1万頭にまで拡大</p>	<p>◆ブランド化を目指した飼料米給与豚(米豚)の生産実証(JA四万十)を支援</p> <p>◆飼料用米生産面積 H20年度:1ha ↓ H24年度:47ha</p> <p>◆米豚生産頭数 H21年度:120頭 ↓ H24年度:10,000頭</p> <p>◆肉豚価格安定基金の生産者積立金達成への支援</p>	<p>◆選ばれたブランドとなるためには「米豚のさらなる高品質化」が必要</p> <p>◆必要となる飼料用米の安定確保</p>	<p>◆米豚の高品質化</p> <p>○「さらにおいしい米豚」を目指した、飼料用米の最適な添加割合の確立</p> <p>○需要に見合った米豚の生産頭数の確保</p> <p>○飼料効率のさらなる向上</p> <p>◆飼料用米の安定確保</p> <p>○飼料用米低コスト生産</p>	○	○					
					<p>◆肉豚価格安定基金の生産者積立金積み増しの経緯</p>	○	○				

※これからの対策の ★は新規事業
○は拡充事業
◇は継続事業

第2期計画	第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
	H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (令和10年度末)
肉用牛	<p>高農家の技術を生かした育成・肥育成績向上への取組強化</p> <p>子牛哺育育成センター(キャトルステーション)実証展示 畜産会:高農家による研修や繁殖・肥育農家合同研修会の実施、育成・肥育技術の検証、キャトルステーション方式の育成技術等の新技術の普及 県畜産振興課・家畜保健衛生所・畜産試験場 子牛哺育育成マニュアルの普及、高農家の技術を生かした生産性向上への取組への支援</p>				<p>◆土佐和牛飼養頭数(2月現在) 平成23年 4,545頭 ↓ 平成28年 5,000頭</p>	◆地域で暮らし稼げる農業	
	<p>土佐和牛繁殖雌牛導入促進による優良繁殖雌牛群の拡大</p> <p>生産者・全農こちら・市町村・県内家畜市場からの繁殖雌牛導入促進 県畜産振興課・畜産試験場・家畜保健衛生所</p>				<p>導入雌牛を活用した繁殖雌牛群の改良促進</p> <p>生産者・全農こちら・市町村・産肉能力向上への取組 県畜産振興課・畜産試験場・家畜保健衛生所 優良系統雌牛を活用した改良のスピードアップへの支援</p>		
養豚	<p>レンタル畜産施設等整備の促進</p> <p>JA・市町村:畜産施設等整備促進 県畜産振興課・家畜保健衛生所:畜産施設等整備促進への支援</p>						
	<p>受精卵移植と子牛生産率向上による土佐あかうしの増産</p> <p>県畜産振興課・全農こちら:乳牛情り豊による受精卵移植の推進とキャトルステーション整備 畜産試験場、高知大学:受精卵生産及び子牛の供給体制強化 家畜保健衛生所:早期妊娠判定や血液検査等による繁殖成績改善支援、個体管理データベースの整備、勉強会の開催</p>						
米豚	<p>土佐和牛の地産地消、地産外産を視野においた生産流通戦略の展開</p> <p>協議会:県内外のPR戦略や生産流通戦略による表示店舗や販路の拡大 県畜産振興課:畜産振興アドバイザーとの連携による土佐あかうしのPR、県内外での土佐和牛の試食販売や商談会に対する支援</p>						
	<p>米豚の高品質化</p> <p>養豚農家:飼料用米の給与実証 JA四万十:飼料用米の給与に関する技術支援、豚肉の評価 くみあい飼料:飼料用米を配合飼料に加工 県畜産振興課・家畜保健衛生所</p> <p>需要に見合った米豚の生産頭数の確保</p> <p>養豚農家:飼料用米を給与した畜産物の生産拡大 JA四万十:豚肉の品質や飼料効率のチェック くみあい飼料:飼料用米を配合飼料に加工 県畜産振興課・家畜保健衛生所:豚肉の品質や屠末効率のチェックの支援、PR活動の支援 県畜産振興課・家畜保健衛生所</p>				<p>米豚のブランド化(生産頭数10,000頭の維持)</p>		
肉豚価格安定基金	<p>飼料用米の安定確保</p> <p>(有)畜産支援センター-耕種農家:飼料米の低コスト生産 県環境農業推進課-農業振興センター:飼料用米生産技術の支援 JA四万十:飼料用米の需給調整、助成事業の実施</p>						
	<p>肉豚価格安定基金の生産者積立金達成への支援</p> <p>生産者・県畜産振興課:肉豚価格安定基金の生産者積立金達成 配合飼料基金:養豚経営安定基金達成事業実施</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業関連の強化
3 足腰を強め、新分野へ展開
4 新たな産業づくりを展開する
5 産業人材を育てる
6 移住促進により、活力を高める

戦略の柱【3. 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化】

【農業分野】

取組方針	施策	背景	これまでの取組と成果 (取組 ◆ 成果)	課題	これからの対策	改革の方向					
						1	2	3	4	5	6
1. 担い手の育成と生産資源の保全 (1) 新規就農者の確保・育成 P314.315 別図(農12.13)参照		◆農業者の高齢化や農業就業人口減少などに伴い担い手が不足している産地の維持・発展のためには若い新規就農者を継続的に確保・育成する必要がある	・PR段階 就農相談窓口や支援制度・事例紹介などをホームページへの掲載し、就農希望者への呼びかけ ・相談段階 県や新規就農相談センターなどによる相談活動の実施や、県外での就農相談会の実施 ・技術習得段階 農大での基礎的な研修や就業予定市町村での実践的な研修の実施 ・営農準備段階 農地・遊休ハウスの情報の収集・提供や初期投資に要する経費の軽減、JA出資型法人設立への支援 ・営農開始後 普及職員、営農指導員による支援や認定農業者への誘導・育成の実施	◆就農希望者の確保 ◆研修支援等の強化 ◆営農開始に必要な農地、施設、資金等の確保 ◆実践研修を支援する指導農業者の確保 ◆新規就農者の定着	(就農前) ◆◎U・Iターン就農者の確保 ★担い手育成センター(仮称)の整備による就農希望者の研修及び産地とのマッチング機能の強化	○	○	○	○	○	○
						◆PR段階から営農開始まで段階的に支援を充実することにより、第1期計画時(H21)の181人からH24は221人と新規就農者の増加につながっている	◆◎実践研修への支援 ★青年就農給付金(準備型)の活用 ○農地等の情報提供 ★農地の確保への支援 ★JA出資型法人等の経営強化並びに実践研修から就農へのスムーズな移行への支援	○	○	○	○

※これからの対策の ○は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (昭和10年先)
就農希望者の確保 新規就農相談センター(農業会議・県農公社) 就農相談活動の実施 県立農業大学校研修課「こちろアグリスクール(東京・大阪会場)」の運営、スクーリング研修の実施 県農業振興部: 専門技術員を中心とした「こちろアグリスクール」講義の実施、就農相談活動の実施					◆新規就農者数 年間280人	◆新規就農者数 年間280人
担い手育成センター(仮称)の整備 県 担い手育成センターの整備 担い手育成センター: 基礎技術・経営管理研修の強化(ネット研修、講座、実習) 産地とのマッチング 先進技術研修の実施					◆指導農業者 H23: 49人 H27: 90人	
研修の拡充 生産者: 研修生の受け入れ(指導農業者等の受入先の拡充) 市町村等: 実践研修の実施 市町村担い手協議会等: 研修事業の円滑な推進の支援 県農地・担い手対策課: 研修生(就業時45歳未満、研修期間1年以上2年以内)への青年就農給付金(準備型)の給付と県費上乗せによる支援内容の強化と研修受入農家等への支援 研修生(上記以外で65歳未満)への県新規就農研修支援事業による支援 県立農業大学校教育課: 就業希望者に対して産学・実習など2年間の実践的な研修教育を実施 県立農業大学校研修課: 新しいなかビジネススクール(ネット研修)や就業希望者長期研修等、就業希望者のニーズ					◆人・農地プランの作成 200集落	
遊休農地やハウス等の活用 市町村担い手協議会(農業委員会等): ハウス情報の収集・提供 担い手協議会: 耕作放棄地の再生利用に向けた取組への支援(～H25) 農業団体(県農公社): 遊休農地やハウス等の情報を収集し、就業希望者等に情報提供 耕作放棄地の再生利用に向けた取組への支援(国への上乗せ) 県農地・担い手対策課: 農地集積円滑化団体が白紙委任を受けた農地を新規就農者へ集積を図る						
農地中間管理機構の創設 農地中間管理機構: 規模縮小や離農する農家の農地を借入れ、地域の担い手に貸し付けを行い、農地の集積・集約化を図る。						
初期投資の軽減 県産地・流通支援課: 新規就農者等に対するレンタル用の新設ハウス整備を支援 県協同組合指導課: 就業する際に利用できる無利子の資金の貸付						
円滑な就農に向けた支援 市町村担い手協議会(市町村、農業委員会、JA等): 農地や研修等の情報提供や助言などの実施 市町村: 集落単位での「人・農地プラン」を作成し青年就農者の定着支援を実施 県農地・担い手対策課: JA出資型法人等が行うハウス整備を支援し、経営体の強化を図るとともに実践研修の実施と整備したハウスのリースによる新規就農者の育成を図る(H26～)						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業関連の強化
3 足腰を強め、新分野へ展開
4 新たな産業づくりを実施する
5 産業人材を育てる
6 移住促進により、魅力を高める